

細 則

第1条 登録手数料

- 会則第6条における1名あたりの登録手数料は、次の通りとする。

登録手数料	3,300円(税込)
-------	------------

- 会員は、前項の登録手数料を入会手続き時に支払うものとする。なお、一旦支払われた登録手数料は返還しないものとする。

第2条 月会費

- 本クラブの会費の月額(当月1日から当月末日まで)は、会員種別に応じて次の通りとする。

会員種別	月会費(税込)
フルエリア会員	12,650円
ジム・スタジオ会員	8,800円
ジム会員	7,700円
アクア会員	7,700円
銭湯サウナ会員	5,500円
家族会員(2名)	23,100円
家族会員(3名)	34,650円
家族会員(4名)	46,200円
家族会員(5名)	57,750円
パパママ会員	6,600円

- 会員は、入会手続き時に2ヶ月分の月会費を支払うものとする。
- 3ヶ月目以降の月会費は、毎月26日までに翌月分の会費を預金口座振替、または自動払込の方法により支払うものとする。なお、26日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。
- 一旦支払われた月会費は、返還しないものとする。

第3条 銭湯サウナ会員

- 銭湯サウナ会員の利用エリアは、ロッカールーム、温浴エリアとする。
- 銭湯サウナ会員は、月10回までの利用とする。
なお、当月の未利用回数分を翌月に繰り越すことはできないものとする。

第4条 家族会員

- 家族会員は、同居の親族とし、5名までを限度とする。
- 第1項の条件に該当しなくなった場合、家族会員の会員種別では利用継続できないこととする。

第5条 パパママ会員

- パパママ会員は、本スクールに在籍するジュニアスクール会員の保護者(一親等までの同居親族)とする。
- 第1項の条件に該当しなくなった場合、パパママ会員の会員種別では利用継続できないこととする。

第6条 変更手数料

会則第10条における本クラブの変更手数料は、1回につき1,100円(税込)とする。

第7条 会員証の再発行

会則第15条第4項における会員証の再発行料は、1会員証につき1,100円(税込)とする。

第8条 利用場所

本クラブの会員種別の利用場所は、次の通りとする。

会員種別	利用場所
フルエリア会員	全エリア
ジム・スタジオ会員	ジム・スタジオ・温浴施設
ジム会員	ジム・温浴施設
アクア会員	25mプール・温浴施設
銭湯サウナ会員	温浴施設

家族会員	全エリア
パパママ会員	全エリア

第9条 入会手続きに必要な書類

本クラブに入会する方は、入会手続き時に次の書類等を提出しなければならない。

- ①入会申込書
- ②健康申告書
- ③預金口座振替依頼書または自動払込利用申込書
- ④通帳届出印鑑
- ⑤運転免許証・保険証などの本人確認書類
- ⑥その他本クラブが定める必要書類など

第10条 営業時間及び休館日

- 本クラブの営業時間は次の通りとする。

平日	10:00~19:00
土曜日	10:00~18:00
日曜・祝日	10:00~17:00

- 毎週火曜日はクラブ休館日とする。なお、その他、休館日は本クラブが別途営業カレンダーによって定めるものとする。

第11条 改正

本細則の改正は、本クラブが必要に応じて行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする。本細則を改正する時には改正日の1ヶ月以上前までにその内容を本クラブの所定の場所に掲示し、本クラブホームページにて会員に告知するものとする。

第12条 本細則の発効

本細則は2024年7月1日より発効する。